

令和元年度台湾教育旅行受入調整委託業務
企画提案コンペ実施説明書

1. 公募対象業務 令和元年度台湾教育旅行受入調整委託業務

2. 業務内容 別紙仕様書による。

3. 委託期間 契約締結の日から令和2年3月27日（金）まで

4. 契約上限金額 2, 127, 180円（消費税及び地方消費税10%を含む）

5. 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とする。

（1）参加者資格

- ・当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。

（2）最優秀提案者資格

- ・三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
- ・三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ・三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

6. 企画提案コンペ参加申込

本事業の企画提案コンペへの参加を希望する者は、令和元年5月29日（水）13時までに担当部局あてに、企画提案資料を提出すること。

7. 提出を求める企画提案資料の内容

（1）企画提案書

（i）様式、部数

様式は日本工業規格のA4判（15頁以内）、長辺とじとし、提出部数は8部（正本1部、写し7部）とする。

（ii）内容

提案書には下記を含めて、できるだけ詳しく記載してください。

- ・本委託業務の実施計画（提案コンセプト及び全体スケジュール、実施体制）
- ・本業務において受入調整を円滑かつ有効に実施するための自社提案における優位性
- ・経費の抑制対策
- ・その他契約額の範囲内で、本業務内で台湾から三重県への教育旅行誘致実現に繋げるための魅力的な追加提案があれば記載のこと。

(2) 見積書 8部(正本1部、写し7部)

記載様式は特に定めないが、積算の内訳については、大きく分類して「一式」と見積も
るのではなく、費用の内訳を可能な限り詳細に記載すること。

(3) 企画提案コンペ参加資格確認申請書(第1号様式)

(4) 提案事業者の概要書 8部

提案事業者の組織概要(名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等)、組織体制(主
な事業所を含む。)、沿革等を簡潔に記載すること。

(5) 「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」、または「代表者事項証明書」の
写し

8. 提出方法

(1) 提出期限

令和元年5月29日(水) 13時 締切(必着)

(2) 提出場所

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

三重県雇用経済部観光局 海外誘客課

(3) 提出方法

- ・受取確認が可能な郵便や宅配便等による送付、上記提出場所への持参に限る。
- ・メール及びファクシミリでの提出は出来ない。
- ・企画提案書を郵便等にて提出する場合は、提出期限までに電話にて担当部局に受理の確認をすること。

9. 最優秀提案者に提出を求める資料の内容

(1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額がないこと用)(有
料)」(所管税務署が企画提案書提出期限の6ヶ月前まで発行したもの)の写し

(2) 三重県内に本支店または営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の
県税事務所が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの(無料))の写し

(3) 過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実
績の有無を示す証明書(第2号様式)

10. 最優秀企画提案の選定・評価方法

(1) 選定方法

書類審査及び必要に応じヒアリングを実施し、選定委員会が評価点方式により順位付けを
行い、最高得点を獲得した者を特定する方法とする。

選定委員会 令和元年5月30日(木) 9時00分～12時00分(予定)

(2) 評価基準

以下の項目等により、企画提案資料を総合的に評価して選定する。

①的確性

- ・ 提案内容は、事業の趣旨を的確に理解したうえで、具体的な記述がなされているか。

②企画性（比重配点×2）

- ・ 調整業務が円滑に行われるための工夫についての提案がなされているか。
- ・ 台湾から三重県への教育旅行誘致が実現、拡大するために有効な提案がなされているか。

③事業実施体制（比重配点×2）

- ・ 台湾側の学校及び旅行会社と円滑な調整を行うために必要な体制が整備された提案がなされているか。
- ・ 三重県内の学校、視察先及び宿泊施設等と円滑な調整を行うために必要な体制が整備された提案がなされているか。

④経済合理性

- ・ 見積額及び積算内訳・根拠は適当か。
- ・ 費用対効果の観点から事業予算額は効率的であるか。

（3）プレゼンテーションの実施

①開催日時 令和元年5月31日（金）9時00分～（予定）

②開催場所 三重県津市広明町13番地 8階801会議室

③事前審査 提案者が多数の場合、選定委員会で事前に書類審査を行い、優秀提案者を5社程度選定したうえで、当該優秀提案者によるプレゼンテーションを実施するものとする。

④その他 プレゼンテーションは、提出のあった企画提案書及び見積書のみによるものとする。（パソコンやタブレット端末等の使用は不可とする。）

（4）審査結果の通知

審査結果は、選定後速やかに参加者に通知するとともにホームページにて公表する。

（5）委託契約の締結

最優秀提案者と契約条件を協議のうえ、見積書の提出により委託契約を締結する。

1 1. 企画提案書の内容についての質問の受付及び回答

（1）質問の受付期間

令和元年5月15日（水）から5月23日（木）10時まで

（2）質問の提出方法

書面持参、ファクシミリ、電子メール（inbound@pref.mie.lg.jp）にて質問を受け付ける。

（3）質問の内容

原則として、当該委託業務に係る条件や応募手続き等に関する事項に限る。

なお、次の質問は受け付けていない。

- ・ 企画内容に関する照会
- ・ 他の応募者の提案書提出状況に関する質問
- ・ 積算に関する内容
- ・ 採点に関する内容

（4）回答方法

受けた質問に対する回答については、5月24日（金）15時までに、原則三重県ホームページに掲載する。

12. その他

- (1) 提案コンペ及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 提案に必要な費用は、各提案者の負担とする。
- (4) 提出のあった各提案書は、返還しない。
- (5) 提出された提案書は「三重県情報公開条例」に基づき、情報公開の対象となる。
- (6) その他必要な事項は、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号）の規定によるものとする。
- (7) 委託を受けた事務に従事している者若しくは従事していた者等に対して、三重県個人情報保護条例第68条、第69条及び第72条に罰則があるので留意すること。

13. 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県雇用経済部観光局海外誘客課 安藤
電 話：059-224-2847
ファクシミリ：059-224-2801
Email：inbound@pref.mie.jp